

## 4 - 2 「教育課程・教育内容」

### 1 . 現状の説明

#### (1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

##### <1>大学全体

大学は、学務部を中心として教育課程の実施、授業科目の開設に不断の注意を払うとともに、例年、カリキュラム編成にあたり、大学として学長を中心に教育課程の編成に周到的な注意を払うよう、企画検討会議等で要請を行っている。教育課程・教育内容については、各学部および各研究科が、将来選択する職業・資格に適合するように編成を定めている。少人数教育について、学年の配置を工夫している。また、多様な学生のニーズに対応できるように多彩な開講科目を用意するとともに、学習すべき順番を考慮して授業科目の学年配当している。

##### <2>法学部

#### 1)必要な授業科目の開設状況

2009(平成 21)年度の本学部の開講科目は総計 430 単位で、そのうち人文科学、社会科学、自然科学、外国語など一般教育科目が 196 単位、憲法、民法、刑法など法律基本科目のほか政治学系統の科目も含めて専門教育科目が 234 単位であり、学士課程で必要な科目が開講されている。ただし、留学生の対象科目とバイリーガル・コースの対象科目をここから除くと 372 単位(一般教育科目 170 単位、専門教育科目 202 単位)となる。

なお、バイリーガル・コースの 1 年次から 3 年次には、独自の演習が設置されているだけでなく、「英作文特訓」「インテンシブリスニングクラス」「アメリカ民事法入門」「アメリカ公法入門」「アメリカ刑事法入門」といった科目が設定されているほか、アメリカ人講師による「Contract & Torts」の集中授業が設けられ、アメリカのロースクールで学ぶ際に支障がないよう、徹底した語学教育と専門知識の教授に配慮している。

授業はセメスター制で実施している。前期、後期ともに 15 週を授業日とし、補講も組み入れて 15 回を基準に実施している。授業形態は、講義科目と演習・実習・実技の二つを組み合わせ、特に演習などの少人数教育に比重を置いている。

基本的には、すべての科目が 2 単位に統一されている。セメスター制へ切り替える移行期には、4 単位科目をいくつか残したまま、多くの 2 単位科目がそれに並存するという、若干不規則な事態が生じたが、その後の制度改革の流れの中で現在ではすべての科目を 2 単位に統一することができた。例外は、実技科目である「体育実技Ⅰ」から「体育実技Ⅳ」とバイリーガル・コースに配当されている「インテンシブリスニングクラスⅠ」から「インテンシブリスニングクラスⅣ」で、これらはすべて 1 単位である。

《資料 10》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)法学部 PP28-29

#### 2)順次性のある授業科目の体系的配置

専門科目については、原則として入門レベルに相当する科目を 1・2 年次に配置し高校教

育との接続について配慮している。また、専門科目の順次的な配置については、 Semester 制を活用しながら学習できるようにしている。例えば、民法については、「民法Ⅰ」から「民法Ⅴ」まで1年次前期から2年次後期までの4学期のなかで順次学習することができるように順次的に配置している。その他、外国語教育についても同様に1年次前期から3年次後期まで基礎から専門的外国語まで体系的に配置している。

《資料10》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)法学部 PP28-29

### 3) 教養教育・専門教育の位置づけ

本学部では、前述の教育目標の変更に応じて、教養教育を担う一般教育科目の履修の意義を高め、教養教育と専門教育の位置づけを見直した。ただし、そのことは専門教育の意義を低く捉えたことでは決してない。学士課程における専門教育の在り方が「実務家養成」を目標とした専門教育から法学基礎専門に重点を移行してきたのである。

卒業要件とする修得単位数は124単位であり、一般教育科目は40単位(以上)、専門教育科目60単位(以上)、そして一般教育科目と専門教育科目の双方で自由選択科目として24単位(以上)を定めている。

一般教育科目の必修科目は、演習2科目(「フレッシュマン・ゼミ」)4単位である。他方、専門教育科目の必修科目については、六つの講義科目(「憲法Ⅰ」「民法Ⅰ」「刑法Ⅰ」など)および四つの演習科目(「名著を読む演習Ⅰ」「法律演習Ⅰ」など)計20単位とし、再編前の48単位から大幅に削減した。また、国際学术交流の中心を学部から大学院へ移行させ、学士課程では基礎学力の強化向上を教育課程編成の基本方針にした。教養教育と専門教育の位置づけは、これらの措置からすでに明らかである。

## <3> 医用工学部

### 1) 必要な授業科目の開設状況

2010(平成22)年度の本学部の開講科目は、総計472単位で、そのうち一般教育科目が106単位、専門教育科目が366単位である。留学生対象科目をここから引くと460単位(一般教育科目94単位、専門教育科目366単位)となる。原則としてSemester制を採用しているが、実習科目、卒業研究等については通年で実施している。

授業は前期、後期ともに15週とし、補講も組み合わせて15回を基準に実施している。授業形態は、講義科目と実験・演習・実技を組み合わせ、特に実験・演習に比重を置いている。

本学部では、教育目標に沿って体系的に科目を配置している。

《資料11》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)医用工学部・工学部 P38, P76

### 2) 順次性のある授業科目の体系的配置

修学必修科目を高等学校の教育との接続として位置づけ、1年次に配置している。科目は共通科目と各系列の科目に体系的に整理されている。また順次性のある科目は「物理学Ⅰ」「物理学Ⅱ」のような科目名にして配置している。

《資料11》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)医用工学部・工学部

PP38-59, PP76-97

### 3) 教養教育・専門教育の位置づけ

本学部における教養教育は、専門教育のための基礎学力の育成として主に位置づけられ

る。特に修学必修科目の内容は数学と物理学であり、総単位数は 8 単位と必ずしも単位数において大きな割合を占めていないが、充実した能力別の少人数体制で実施される必修科目である。外国語科目として開講されているのは、合計 44 単位(留学生を対象とした日本語 12 単位を除く)であるが、実質 8 単位が必修と同等の扱いとなっている。これらの科目において実施されているのは、実質的には高等学校の補習に重点が置かれており、基礎学力の育成は大きな課題となっている。

専門教育科目のうち、必修の実験系科目は初年時の「工学ワークショップ」(8 単位)と 2 年次から 3 年次の専門実験(8 単位)、および「卒業研究」(8 単位)である。これらの実験系科目は必修科目であって、本学部における主要な専門科目として位置づけられている。

専門科目のうち、生命医工学科について 30 単位、臨床工学科について 4 単位が資格科目とし、国家試験受験資格を獲得するための専門科目として位置づけられている。

#### <4>工学部

##### 1)必要な授業科目の開設状況

2005(平成 17)年度の改組の際、従来の電子・情報・機械系分野以外に、ビジネス・経営、医療・福祉、デザインなど様々な分野にも対応するため、従来の電子・情報・機械系の科目に加え、ビジネス、医療、デザイン分野の基礎的な科目も一般科目および専門科目に加えられ、さらに 2009(平成 21)年度からは、医用工学部の改組に伴い、環境系の教員および関連の授業科目を本学部に移し、21 世紀に求められる「持続可能な社会」に向けて環境関連の授業科目も開講した。その結果、2009(平成 21)年度の本学部の開講科目は、総計 338 単位になった。そのうち一般教育科目が 136 単位、電子系・情報系・機械系の科目を中心とする専門教育科目が 202 単位である。

授業は Semester 制で、前期、後期ともに 15 週を授業日として計画している。もっとも行事等で確保できない曜日もある。授業形態は、講義科目と実験・演習・実技を組み合わせ、特に実験・演習に比重を置いている。

本学部は 2010(平成 22)年度から募集を停止しているが、再履修者等がいる間は、基本的に全ての授業科目を開講している。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部 P131, P165

##### 2)順次性のある授業科目の体系的配置

科目は共通科目と各系列の科目に体系的に整理されている。また順次性のある科目は入門、I、II のような科目名にして、名前を見ただけで関連が分かるようになっている。

《資料 11》学生便覧・履修要項 平成 22 年度(2010 年度)医用工学部・工学部

PP138-139, PP170-171

##### 3)教養教育・専門教育の位置づけ

教養教育は、本学では一般教育科目に分類されているが、一般教育科目の中には、物理や数学のような専門の基礎としての科目も含まれている。卒業までに修得しなければならない単位数は、一般教育科目 20 単位以上、専門科目 80 単位以上、これらを合計して 126 単位以上である。したがって、卒業要件の 126 単位に対する一般教育科目の必要単位数割合は、約 16 パーセントであるが、物理や数学は現在でも必修に準じる扱いであるので、これら 8 単位を除くと、純粋な教養教育の割合は約 10 パーセントになる。

## <5>スポーツ健康政策学部

### 1)必要な授業科目の開設状況

基礎教育科目としての人間形成科目には、「法学」、「教育学」、「倫理学」、「現代倫理学」、「人権教育」など、倫理性を培う科目、さらには、スポーツや健康政策に関わる基礎的教養を培う観点から、「現代社会とスポーツ」、「身体の仕組みと働き」、「生涯スポーツ論」といったスポーツ関連科目も開設されている。

外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語(留学生対応科目)について32科目が開設されているが、本学部においては、先に示したように英語コミュニケーションが学部共通で4単位必修となっている。これは、本学部の外国語科目が、現代の国際社会に通用する人材を育成するための語学の授業として位置づけられていること、そして、そのために実用的な英語能力を身につけさせようとしているためである。この授業は、ネイティブスピーカーによる少人数制(12名程度)で行われている。展開は、1回40分間の授業で1週間に3回を通年で行い、前期・後期それぞれ2単位を認定することになっている。クラス編成は、入学時オリエンテーションで行なわれるプレイスメントテストの結果にしたがってレベル別の履修クラスが指定されている。なお、スポーツ健康政策学科スポーツ国際交流コースにおいては、「国際コミュニケーション実習」が開講されているというコース特性に鑑み、2年次、3年次も「英語コミュニケーション」がそれぞれ4単位必修となっている。

専門科目の講義科目としては、スポーツや健康を対象とする政策の構造を捉えるための講義、スポーツを用いた教育を行うための講義、現代のスポーツを歴史的に研究するための講義、身体の動きを生体力学的に解明するための講義、スポーツする人間の心理について研究するための講義、スポーツする身体を医学的見地から解明する講義などが開講されている。

学部共通の講義科目として、「スポーツ哲学」、「衛生学・公衆衛生学」、「発育発達老化論」、「スポーツマーケティング論」、「スポーツバイオメカニクス」、「スポーツ政策論」、「スポーツ史」、「スポーツ心理学」、「スポーツ教育学」、「スポーツ医学」、「測定評価学(実習を含む)」、「ヘルスプロモーション論」の12科目が必修科目として開設されている。学部共通の実技科目は、多様なスポーツ種目の経験を通じて指導者としての資質向上を図り、それらのスポーツに関する専門的な知識(ルール、戦術、技術、施設、用具、歴史)が習得できるよう配慮して科目を開講している。具体的には、「器械運動」、「陸上競技」、「体操(体づくり運動、集団行動)」、「水泳」、「バスケットボール」、「バレーボール」の6科目が必修である。

演習科目は、「専門演習」(3年次)、「専門演習」(4年次)、「卒業研究」(4年次)の3科目であり、3年生以上にゼミ形式で展開される少人数制の教育である。この科目のねらいは、学生各人が専門的な課題について調査・実験・考察を深め、その結果を他人に明確に伝える能力を養うとともに、学生と教員、および学生相互の交流を深めることにある。

自由科目について、例えば、スポーツ教育学科においては、卒業要件として教員免許状取得に必要な授業科目が必修として位置づけられているが、スポーツテクノロジー学科、およびスポーツ健康政策学科においては、同じ授業科目が自由科目として位置づけられて

いる。したがって、両学科に所属する学生が、教員免許を取得しようとする場合は、124 単位を超えて教員免許状取得に必要な科目を履修する必要がある。

#### 2) 順次性のある授業科目の体系的配置

授業科目の順次性について、例えば、実技科目の「水泳」については配当年次を第 1 学年とし、「水泳指導法」は第 3・4 学年に配当するなど、実技科目のすべてについて、技能向上を図った後に指導法を学習するといった系統性を考慮して授業科目を開設している。また、教育実習を履修するためには、3 年次までに教職に関する科目をすべて履修する必要があるといった規制も設けられている。

#### 3) 教養教育・専門教育の位置づけ

本学部の卒業要件単位に占める人間形成科目の割合は 13 パーセント、外国語科目は 3 パーセント、専門科目は 84 パーセント、となっており、充実した専門教育を展開する姿勢が示されている。

### <6>法学研究科

#### 1) 必要な授業科目の開設状況

修士課程では実定法科目および基礎法科目を置き、博士後期課程では研究指導を設けるなど豊富で多様な授業科目を開講している。

履修要項に全科目の開講状況が示されている。

《資料 13》平成 22 年度(2010 年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項 PP50-52

#### 2) 順次性のある授業科目の体系的配置

修士課程 1 年次と 2 年次は同時に授業を受けるため、制度としての段階はない。博士後期課程も同様である。修士と博士の間には論文の分量と質において順次性があることは言うまでもない。

#### 4) コースワークとリサーチワークのバランス

本研究科修士課程において開講される授業科目は、基礎法学分野と実定法学分野に分け、セメスター制により、原則として、前期開講科目を I、後期開講科目を II として開講する。4 学期で 30 単位が修了要件であるため、一学期に 4 科目 8 単位以上の履修が必要となる。修士論文あるいは博士論文の準備は、その途中経過を発表させ、指導することが行われている。授業科目の履修が厳しすぎて論文作成に支障が出ているという事実はみられず、コースワークとリサーチワークのバランスは良好である。

### <7>工学研究科

#### 1) 必要な授業科目の開設状況

2010(平成 22)年度の本研究科修士課程の開講科目は、分野共通科目として 12 単位、医用工学専攻の科目 90 単位、情報・機械工学専攻の科目 56 単位である。

授業はセメスター制で、前期、後期ともに 15 週を授業日として実施している。授業形態は、講義科目と特別研究を組み合わせ、教育目標に沿って体系的に科目を配置している。特筆すべきは「英語プレゼンテーション」「英語プレゼンテーション」と「技術英語特論」「技術英語特論」を開講し、英語教育に力を入れていることである。

#### 2) 順次性のある授業科目の体系的配置

修士課程の授業科目は専門性を重視しているので順次性については考慮していない。

#### 4) コースワークとリサーチワークのバランス

授業は専門性を考慮し、週の中で分散して担当しているのでリサーチワークへの支障はない。また、授業科目も各研究室の研究内容に即した内容を担当し、リサーチワークを十分にサポートしている。

### (2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

#### <1>大学全体

大学は、各課程に相応しい教育内容の提供について、基本的には各学部および各研究科の自主的な点検と改善に委ねているが、大学全体として高校教育との接続を配慮した教育内容の点検、国際化に対応した教育のあり方、および各学部の個性を発揮した教育内容の展開については、学長から要請をしているところである。具体的には、学内の講義のみにならないように、他大学、海外での活動などを積極的に取り入れている。初年次教育には、学部全体のオリエンテーションのみならず、少人数のゼミ等を活用し、細かい指導を用意している。外国語の教育の充実にも尽力している。以下、各学部および各研究科に詳述するとおりである。

#### <2>法学部

##### 1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

一般教育科目の開講科目に関しては、すでに2003(平成15)年度から、従来は教職課程科目としてのみ設置していた「日本史概論」や「地理学概論」を、一般教育科目としても開講するよう変更し、科目数に厚みを持たせてきた。また2009(平成21)年度には「ジェンダー論」と「グローバル化論」を、2010(平成22)年度には「仕事と社会」という科目を一般教育科目として新たに開講し、時代の要請に応えるための科目充実に努めた。もちろん、より多くの科目、多様な科目が開講されるのが理想的だが、小規模な大学でそれを実現するためには、他大学との単位互換制度の導入、放送大学開講講座の単位認定などの措置が必要であろう。後述のように本学部では、そうした多様な教育内容を実現する基盤作りに成功している。こうした点も考慮に入れるのであれば、教養教育に関する編成上の目的は十分に達成され、配慮は十分である。

ただし、配慮の適切性だけにとどまるのではなく、判断力の育成や豊かな人間性の涵養といった理念と比較し、それについて高い目標値を設定するならば、十分な達成とは断定できない。このことは、判断力や人間性の涵養は、単に教場での知識の伝達によっては決して養成されないという点に起因している。つまり、現状において制度化されている、単位化された講義ではそれを涵養することは難しいのである。

もちろん、本学部の一般教育科目では、そうした点も考慮して、授業を一方的な講義にするのではなく、討論的な形態を取り入れて判断力の養成を企図したり、また講義とは離れて自分史の記述や自己観察を課題としたり、またクラスで展覧会を見学し、優れた芸術作品を鑑賞するなど、実際的な試みが様々になされている。しかし、それらは個々の教員の主体的な配慮の領域にとどまり、そうした実践の有効性と限界は議論されず、有効性を

一層強化するための制度化にはほど遠いというのが現状である。

外国語の重視は、本学部が再構築の柱の一つに数える重要項目である。これまでは英語、ドイツ語、フランス語の授業科目が開設されていたが、2009(平成 21)年度からは中国語を追加した。また英独仏の三カ国語については、これまでと同様に1・2年次に引き続き、3・4年次でも科目履修できるよう配慮するとともに、TOEFLR、TOEICRなどの試験結果を相応のかたちで単位化し、語学担当教員がそれらの試験の受験を積極的に推奨してきた。しかし、編成上の配慮がある程度なされても、結果として目立って語学力が向上しているという事実はなく、依然として多くの学生が外国語に対する恐怖感、アレルギーを抱えたまま卒業している。その意味では、残念ながらいまだに国際化に十分応えていると言い難いのが現状である。

実際、前回の認証評価申請時には外国語教育の扱いを工夫するようとの「助言」を受けた。これに対して本学部では、その後いくつかの改善策を講じて、学生の語学学習へのインセンティブを向上させるための試みを展開している。例えば入試では、2009(平成 21)年度から英語を必須科目に設定して、英語をはじめとする語学を大学教育の中で重視する姿勢を入試の段階から鮮明に打ち出した。また、春夏の短期海外研修を企画した大学の「ワールドアドベンチャースクール」に参加して外国語学習への興味と関心を醸成するようにした(サンフランシスコ大学、ドミニカン大学、西南政法大学などと協定)。さらに、2006(平成 18)年からは入学時オリエンテーション期間に英語のプレイスメントテストを実施し、そのテスト結果に基づいて英語のクラス編成を行うようにした。また2008(平成 20)年度からは、新しい単位認定プログラムを策定して、海外の大学や語学学校で語学研修した者に対して、事後にレポートを提出し、相応の成果の認められた場合に単位を与えることにしている。

しかしながら、英語を不得意とする学生が本学に多数入学してくる状況は従来と変わらない。入学者の外国語の習得レベルは以前よりもさらに悪化したように思われる。本学が抱えるこうした根本的な問題を対処するために上述の改善策だけでは不十分であるという認識は、教員間で十分に共有されているところであり、実状に即したさらなる制度的なバックアップを検討している。

専門教育の教育内容は、法学教育の根幹であるリーガルマインドの養成を見据えたものである。法的な判断は、個々具体的な状況を構成する生きた人間に係わる判断であり、人間性と法を巡る深い洞察(=リーガルマインド)に基礎づけられるべき判断であって、この点をふまえて本学部では、人間力を育成し、基礎学力を強化向上するための教育内容を提供している。本学独自の教育実践として指摘できるのは、1年次配当の「模擬裁判」と、2年次配当の「メディエーション交渉」であろう。法的な実践、法の具体的な運用を理解するには、教室で講義を聴くだけではどうしても限界があり、裁判についての具体的なイメージを形成したり、法的思考や裁判に内在する諸問題を意識させるためには、実践を通じた応用的学習がきわめて有効である。その点、本学は法廷教室を二つ持つという全国的に見ても大変恵まれた状況にあり、この利点を生かした模擬裁判の授業は、知識を広く教授するだけでなく、法的判断の何たるかを身につけさせるためにも、非常に有効な体験型授業となっている。またメディエーション交渉は、日常的なもめごとをめぐり、当事者の話を「傾聴」し、双方に満足度の高い解決へと当事者を導く「対話型の調停」の技法を、こ

れもまたロールプレイを通じて学習するものである。

もとより、専門教育が十分な成果をあげうるまで実践されているかといえば、残念ながら課題も多い。実践的な達成を阻害する問題の根幹はやはり、卒業後、大半の学生は民間企業に就職するという事、そしてその準備のために3年次後期と4年次の大半が費やされるという事情にある。そのため、学生の多くは3年間で卒業単位のほとんどを取得しようとするのである。すなわち、実質2年半の大学教育のなかで専門教育を身につけさせることになり、結果として、教科についての十分な消理解よりも、単位の取得という結果を優先する風潮が生まれ、ゆとりを持って深く専門の学問を学ぶという流れが阻害されている。こうして3年次後期、4年次に配置された、より実際的な専門科目の履修者が乏しいという状況が生じているのである。景気が悪化した近年では、この傾向はさらに強まったように思われる。

学生が情報機器の操作に習熟し、これを活用できるようになることは、もはや文系理系を問わず、学士課程における教育として不可欠なものになっている。近年のインターネット技術の発達により、Webを媒介とするコミュニケーションの可能性はますます広がっているのだから、情報機器の操作習熟の必要はなおさら求められるであろう。この点に関しては、本学でも近年、学内情報ホームページを大幅に整備拡充し、それを授業に導入しようとする動きが見られる。例えば、同ページ上のフォーラム・私書箱機能を用いたレポート提出がそれである。提出されたレポートには、教員が閲覧マークをつけることができるので、学生・教員双方はレポートの未提出や未読をいつでもどこでも確認することができ、さらに教員にとっては大量のレポートを簡便に一元管理できるため、このようなレポートの処理は、とりわけ履修学生の多い授業で大きな効果をあげている。また法学部棟には、LANコードを配したマルチメディア教室を設置し、情報処理、法情報学など、電子媒体に直接的に関わる講義について活用している。法学部という学部の性質を考慮すれば、現状の導入状況は、標準以上のものと考えてよいだろう。

とりわけコンピュータ操作を伴うメディア活用の授業では、操作する者が機器やソフトウェアの操作に習熟している必要があり、この点については教員においても、学生においても大きな個人差がある。また新たに操作を習得しようとする時には、かなりの手間と時間を要するのが通例であり、操作の習得を厭う教員や、意欲はあっても時間的に余裕のない教員も数多い。したがって、コンピュータ操作を伴う授業の実践は、現実には教員の個人的技量に左右される傾向が非常に強いというのが現状である。

## 2)初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

本学部では、1年次に「フレッシュマン・ゼミ」、2年次に「名著を読む演習」という必修の演習科目を設けて、これを導入教育科目として位置づけ、カリキュラムに組み込んでいる。

法学の学習については、ほぼすべての学生がゼロからのスタートであり、理系のような物理や数学の基礎知識の点で問題はない。もっとも、高校で学習する「政治経済」「世界史」「日本史」「倫理社会」などの総合的な知識や教養を修得していることは法学の学習にも有益である。したがってその面での導入教育に意を用いなければならない。ただし近年は、文章理解、作文、外国語などの学力が十分でない学生も多くなってきたので、上記の導入教育では、国語力の向上や問題発見能力の養成などにも力点を置いている。

「フレッシュマン・ゼミ」は、高校までの教育課程を経て入学した学生に対して、大学で学習するための準備や素養を教授することを目標としている。具体的には、現代社会の諸問題に関心をもってそれを深く考えること、自力で問題を掘り起こし、問題解決の方法論を議論すること、知的活動のための技法を習得することを狙いとする。「名著を読む演習」では、これらの目標に加え、名著と見なされる古典的著作に触れさせることにより、現在の高等教育で急速に進行しつつある教養喪失の阻止を目指している。いずれの科目も1クラス15～20名程度の少人数で、きめ細かな指導が可能な授業であり、それとともに、大学における学習態度や本学部のカリキュラムを理解させる場としても機能している。

英語については、2009(平成21)年度に一般募集の必須科目として定めたものの、A0募集等の入学者は受験していない。英語については学力差も大きい。英語の基礎が習得できていない学生に対して、一律のテキストや講義内容で臨んでいたのでは、大きな効果をあげることは難しい。そこで、新入生オリエンテーションにおいて30分程度の英語のプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて、履修すべき英語のクラス分けを行うなどの工夫をしている。また2009(平成21)年度には、漢字の読み書きテストをプレースメントテストに追加して、学生の国語力の把握につとめた。「フレッシュマン・ゼミ」での国語力の底上げの方法については現在検討中である。

以上、これらの導入教育の取組みの現状は、高校と大学のカリキュラムの接続の前提となる基礎学力をいかにつけるかという課題に集中している。

### <3>医用工学部

#### 1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学部ではその教育課程の編成方針に基づき、教育内容を基礎から専門まで体系的に配置している。本学部で扱われる専門分野は、医療を応用目的とする工学の一分野であり、その基礎教育の重点は数理科学、物質科学および英語教育にある。従って学部教育の内容は従来の工学部における基礎教育と多くの部分で軌を一にする。

一般教育科目は、修学必修科目、人間形成科目、外国語科目によって構成される。修学必修科目は、専門科目を履修するにあたり必要となる基礎的な数学・物理学の学力を確保することを目的とした必修科目である。原則として、1・2年次での履修が推奨されている人間形成科目は、指導的役割を果たす社会人に求められる教養と人間性を涵養するための人文科学系科目である。本学部の履修者には特に倫理規範、関係法規等の基礎となる倫理学・法学等の履修が推奨される。外国語科目は、国際的な共同研究等で必要となる英語能力の涵養を目的として設定された科目である。1・2年次の英語科目では、基礎的な読解力および会話能力が培われる。3年次に配当される英語科目では、TOEIC受験、英文マニュアル・医学関連文献の講読のための訓練等に力点を置く。

本学部では、これまでの学生の教育経験を通じて、学生に学修内容あるいは研究内容を多数の聴衆の前で発表させるプレゼンテーションの課題が、学生の能力開発の上できわめて有効であることを経験してきた。多くの人々の前である内容を叙述しなければならない課題は、一般に学生に非常に重い課題として受け取られる。そのような課題を前にしてはじめて学生は自己の理解度の程度を意識することになり、課題の理解への強いインセンティブが与えられる。自分の理解に基づいてさらに他者にこれをいかに伝達させるかを意識

する段階に達すると、学生は他者の靴の位置に自分を置いてみる、他者の立場にたって理解をシミュレーションしてみるというコミュニケーションの基本的スキルの必要を感じるようになる。入学者の一定の割合において、いわゆる「ひきこもり」あるいは対人関係、社会性の能力の未発達に伴う障がい、基礎学力欠如をはじめとする多くの問題の基礎をなしていることが見られる。このような学生の能力開発において、プレゼンテーションの訓練は大変重くかつ重要な課題となる。

また、大学の建学の精神に示された「国際交流」の課題達成の一環として、英語によるコミュニケーション能力のための教育に注力し、学生の短期留学・ホームステイを行い、英語しか話さない環境の中で生活し、留学期間中に医療関連施設見学を行い、現地で医療技術者の業務内容について学ぶプログラムを実行してきた。さらに2006(平成18)年度より本学主催の桐蔭医用工学国際シンポジウムを開催し、著名な海外研究者を招致し、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションをネイティブスピーカーの前で行い、国際的なコミュニケーション能力育成の場としている。なお、このシンポジウムには本学のみではなく、東京工業大学の大学院生・学部生も多数参加している。実施に際しては、発表者は英語の上位クラスの学生におき、英語科担任教員との緊密な連絡において実施し、さらに学生の夏期の米国ホームステイプログラムおよび自立学習支援プログラムともリンクさせている。

専門科目群は、工学基礎科目、実験系科目、専門科目、資格科目、研究関連科目、発展科目によって構成される。工学基礎科目は、工学と科学を学ぶために必須となる数学・物理学・化学および生物学の基礎科目である。1年次前期に配当される「工学へのステップ」では、これら基礎科目の体系について概説される。1年次の「フレッシュマンセミナー」では、主に専門分野への動機付けを意図した内容が扱われる。その他の科目は医用工学の基礎となる物理学および数理系科目であり、それぞれ関連する専門科目の開講年次を考慮して配当される。実験系科目「工学ワークショップ」「工学ワークショップ」は医用工学部共通の1年次必修科目である。物理学・化学・生物学の基礎知識と基本的な実験技術、データの取り扱い等について講義と実験を通じて学ぶ。2・3年次の専門科目において、必修の実験系科目の比重はきわめて大きく、履修者は与えられたすべての課題に対してレポートを提出しなければならない。2・3年次の「プロジェクト研究」から「プロジェクト研究」は、学生が自主的に目標を定め、授業時間以外の時間に自主的に研究することを推奨して設けた実験系科目である。専門科目は中核的医用工学諸分野を扱う科目であり、2年次と3年次に配当される。研究関連科目では、各研究室の研究分野について学ぶ。発展科目は特に能力と意欲のある学生に対し設けられた科目である。早くから英文の教科書や学術文献を講読させる。資格科目は「臨床検査技師」国家試験受験資格要件となる科目であり、修得した単位は卒業要件の単位数に含まれないが、国家試験受験をめざす学生に対しては必修科目である。

## 2)初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

新入生に対しては、入学時に学力試験を実施し、基礎学力についてのクラス分けを行う。修学必修科目と外国語科目については、徹底した能力別指導を行っている。例えば「数学Ⅰ」のAクラスでは、高等学校レベルの内容の修得に注力する。一方、十分な数学の基礎学力があると判断される学生には、微分・積分を学習するためのクラスが指定される。本学で

は少人数教育の特徴が生かされており、学科担任は学生の初年時の成績について把握することができ、能力別の指導を行うことができる。

本学部では2005(平成17)年度の設立時より入学者の基礎学力のレベル差の問題に直面してきた。すなわち、一部の学生は数学、化学、物理学等を高等学校で事実上履修していないか、あるいはそれに近い状態であるのに対し、他の学生は高等学校で扱われる内容に一定の達成度を持ち、意欲的に学修を進める能力を持っている。この問題の解決策として実施しているのが、インディ・カフェである。このプログラムでは、まず学生の自律的学習のために、学生の居場所を与える。このスペースでは、学生がコーヒーなどを飲みながらくつろいだ環境で、自習をしたり、参考書やインターネットで調べものをしたりすることができる。上級生のインストラクターと担当教員、専門職員が駐在しているので、学生はわからないことをこれらのスタッフに質問することができる。さらに、学生の必要に応じて基礎科目から上級生の専門科目にいたるまでのコースが設置されており、様々な内容のサポートをマンツーマンまたは少人数グループで実施している。英語、数学、物理学、化学、生物学等の基礎科目については、正規授業と連動した補習授業が実施されていて、学生は授業で理解できなかったことを質問でき、演習問題やレポートで提出すべき考察内容まで、スタッフからヒントを得ることができる。インディ・カフェの利用者は、2009(平成21)年度では延べ12,000人を数えるなど、学生の自律的学習支援プログラムとして大きな役割を果たしている。

《資料106》インディ・カフェ通信

#### <4>工学部

##### 1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学の教育理念でもある「個の充実」「実務家養成」にのっとり、個性を大切にす少人数制教育により、実験や演習など経験を重視した実務的教育を行っている。たとえば1年次の「フレッシュマンセミナーⅠ」「フレッシュマンセミナーⅡ」では、学科教員一人あたり4~5名の学生を受け持ち、高校から大学への接続のための授業を行っているが、内容は大学ですぐに役立つ実用的な数学に絞り、それを演習中心の個人指導体制で実施している。また、「プロジェクト研究」では、数名の学生からなるプロジェクトチームごとに自分達で設定したテーマに取り組みせ、自分の興味を発展させるとともに、発表会を課してプレゼンテーションの練習をさせるなど実践的な教育を行っている(「プロジェクト研究」は3年次まで続く)。

他の専門科目においても、1クラス20~30名程度の少人数で、講義と演習を織り交ぜながら具体的な内容の授業が行われている。たとえば「コンピュタリテラシ」では、各自のノートパソコンを実際に操作しながら、Unixによる文字通りコンピュタリテラシの教育を行っている。

上記の教育課程を円滑に履修し教育目標を達成するために、具体的には、履修要項に示すようなカリキュラム体系を組んでいる。まず1年次においては基礎教育が行われるが、人文科学、社会科学、外国語、自然科学、保健体育などの一般教育科目に並行して、『専門基本科目』と称して「工学へのステップ」や「コンピュタリテラシ」などの専門科目も1年次前期から登場させ、早い段階で工学的な基礎をしっかりと固めるように考慮していた。

一般教育科目についても、自然科学の数学と物理学は本学科の基礎として学科推奨科目に指定しており、国際化の基盤となる英語についても必ず履修するように強く指導している。『専門基礎科目』の教育内容については、改組時に検討した本学部卒業生のミニマム・リクワイアメントに従い、基礎学力の徹底に重点を置いた内容を提供している。

1年次から専門科目を組み込む理由は、専門に直結した基礎をなるべく早く身に付けさせたいという気持ちの他に、目的意識を持って入学してきた学生に、基礎教育の段階でその興味や目的意識を失わせたくないという理由からであった。そのような考えから、たとえば実験科目である「工学ワークショップ」では、半分は一般物理実験であるが、残り半分は学科テーマとして、電子情報工学科では組み立てパソコン、ロボット工学科では移動ロボット製作などが行われていた。また、「マイコン入門」では、Legoを使った特色のある授業により、プログラミングや制御、メカなどに対する動機付けを狙っていた。

2年次になると、「基礎電気回路」や「情報学の基礎」「情報処理」「運動とメカニズム」のような電子系、情報系、機械系の各専門科目が増える。ただし、2年次までは『専門基本科目』として、各学科で定めた推奨科目は全て選択するように履修指導を行っている。

3年次からは、より専門性の高い『専門発展科目』が始まる。これらは自分の目的や興味に従って選択し、その専門分野についてより深く学ぶことができる。また、『研究関連科目』として開講されている「電子情報 세미나」「ロボット 세미나」および「プレ卒研」では、学生は4~5名ずつ研究室に配属され、各研究室において、卒業研究に向けた専門的な知識や技術が教授される。

4年次では、3年次に配属となった研究室において『卒業研究』に着手し、今までに修得した知識や技術を総合した応用的な研究を行う。また、「コロキウム」「コロキウム」では、卒業研究に関連した様々な指導が行われる。

このように、3年次以降の科目は、進路に関連した興味ある分野を深く学べるよう、かなり専門的な内容を提供しており、技術者として通用できるような教育内容を提供している。《資料11》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)医用工学部・工学部 P131, P165

## 2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育、特に一般教育科目の「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「物理Ⅰ」「物理Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」については、高校との接続を考慮した教育内容を心がけている、特に数学や物理の場合、1年程度しか学習してこなかった学生にも対応できるように、入学時に実施される基礎学力確認試験の結果に基づいたクラス編成を行い、理解するまで根気強く教育を行った。2005(平成17)年度の改組当初は、その徹底を図るために、「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「物理Ⅰ」「物理Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を修学必須科目(必修科目)に設定した。その後、英語、物理、数学の順に、順次必修科目から外れ、現在は全て選択科目になっているが、実質的には必修科目に準じる扱いで、全ての学生が履修をした。

また、専門科目の「フレッシュマンセミナー」においては、数人のグループに1名の割合で担当教員(担任)を定め、個別に学習状況を把握したり、随時相談に応じながら、大学スタイルへのスムーズな移行を手助けしている。

なお、特に個別な補習が必要な場合は、「インディ・カフェ」と呼ばれる学習支援組織によって対応も行っている。

## <5>スポーツ健康政策学部

### 1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学部の卒業に必要な必修科目は、基礎教育科目としての「外国語コミュニケーション」(4単位)と、先に示した学部共通専門科目としての21科目(36単位)であるが、各学科においてはその特性に応じてそれぞれ必修科目が定められている。

スポーツ教育学科は、「運動処方論」、「教育課程論」、「教育原理」、「教育心理学」、「機能解剖学」、「教師論」、「教育制度論」、「生活指導論」、「教育相談の基礎」、「栄養学」、「コーチング学」、「学校保健」、「学校安全」、「スポーツと政治」、「総合演習」、「自然活動論(実習を含む)」、「体育科教育法」、「保健科教育法」、「健康教育学」の計19科目(36単位)が必修となっている。

なお、スポーツ教育学科は小学校教諭1種免許状の取得が可能であるが、この場合には卒業要件の124単位に加え、スポーツ教育学科の自由科目として開講されている28科目(54単位)の中から25単位を取得することが必要である。

スポーツテクノロジー学科は、「ネットワークの利用」、「データベースの利用」、「コンピュータと計測」の3科目(6単位)が必修、スポーツ健康政策学科は、「空手」、「文化と政策」、「文化プログラム」、「文化プログラム」、「身体と文化」の5科目(7単位)が必修となっているが、スポーツ国際交流政策コースにあつては、「英語コミュニケーション1-1」、「英語コミュニケーション1-2」(計4単位)が必修として加えられる。

したがって、卒業要件単位に占める各学科の必修・選択の割合は、スポーツ教育学科が、62パーセント：38パーセント、スポーツテクノロジー学科は、37パーセント：63パーセント、スポーツ健康政策学科は44パーセント：54パーセントとなっている。スポーツ教育学科において必修の割合が高くなっているのは、この学科が教員養成に特化した学科であり、教育職員免許法とのかかわりで、必修科目が指定されることによるものである。

カリキュラムにおける必修・選択の配分について、スポーツ教育学科は教員養成を主目的にした学科であることから、教育職員免許法とのかかわりで必修科目が多くなることはやむをえないと考えている。また、スポーツテクノロジー学科、スポーツ健康政策学科における専門教育的授業科目の必修単位が、スポーツテクノロジー学科6単位、スポーツ健康政策学科7単位と、割合としては一見少なく見えるが、学科の専門教育に関する開設科目数が少なく、結果的には開設科目のほとんど必修になっているという現状がある。

2011年度以降のカリキュラム改訂について学科ごとに検討が始まっているが、これまでの点検・評価を踏まえ、学科共通の専門科目については学生の主体的学習を重視することに配慮して必修科目を削減する方向で検討が進められている。

### 2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

本学部では、高等学校から大学への接続を有意義に図るため、特に、入学時オリエンテーションを重要視している。そのために、開講から3年間継続して学部独自の「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」を作成し、履修方法、授業・試験・成績評価、免許・資格の取得、有意義な学生生活の過ごし方等について解説を加え、これらについて理解が深められるよう配慮している。本学部が現代の国際化社会に通用する人材を養成するために、英語コミュニケーション能力の向上を重視していることはすでに記したところであるが、この導入をより合理的に展開するため、入学時オリエンテーション2日目に英語のプレイ

スメントテストを実施している。そして、この結果に基づき 8 つのグレードから履修クラスを指定し、習熟度に応じた語学教育が展開できるよう配慮している。また、同日にはパソコンに関する基礎的な学習の機会を設けるとともに、学内のパソコン使用法、図書館の活用法についてのガイダンスを実施している。オリエンテーション 4 日目には、秩序ある集団の維持、および集団生活における安全確保の観点から 90 分の時間を割いて集団行動(集合、整列、人員点呼等)の学習を実施している。さらに、オリエンテーション 5 日目から 7 日目にかけては、大学生活をスムーズにスタートさせること、大人としての自覚を持たせることを目的として 2 泊 3 日の学外宿泊オリエンテーションを実施している。ここでは、2009(平成 21)年度に実施した炊飯活動、長時間の身体活動(50km ウォーク)、ボランティア活動(清掃活動)などを通してクラスや学科、学部の凝集性を高めるとともに、多くの教員と交流が深められるよう配慮している。

なお、本学部では 3 学科とも第 1 学年、第 2 学年を 1 クラス約 20 名で編成し、クラスごとに 2 名(一部は 3 名)の教員を担任として配置している。特に第 1 学年においては、入学直後より毎週所定の時間にクラスミーティングを開催し、個々人が抱える学生生活に関する問題の解決や、学生相互のコミュニケーションを図ることを通して早期に大学生活へ適応できるよう配慮している。また、ここでは一般教養の向上を図る内容を持って指導に当たっているクラスも見られるが、指導内容は各クラス担任に任せられているため展開法はまちまちである。なお、この活動は単位としてはカウントされないため徐々に欠席者が目立ってくるが、そうした者に対しては適宜クラス担任から連絡し出席を促すようにしている。

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月

## <6>法学研究科

### 3) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

公法学研究分野、刑事法学研究分野、民事法学研究分野、基礎法・比較法学研究分野の四つの研究分野から幅広い知識を身につけることができるように多様な開講科目を用意している。修士課程、博士後期課程の学生を問わず、研究課題をまとめ、論文として学内の学術誌に発表をする場を提供している。

教員は、それぞれの専門分野で十分な研究業績をあげた者から選ばれており、修士課程、博士後期課程、それぞれのレベルに合わせた指導を行っている。

## <7>工学研究科

### 3) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

医用工学は高度に専門化している分野であることを鑑み、専任の教員ではフォローできない分野は非常勤講師として専門分野の教授あるいは研究者を招聘して講義を行なっている。また、桐蔭医用工学国際シンポジウムを毎年開催し、招待講演者として 4、5 名の国内外の最先端の研究、教育を行なっている研究者、技術者のプレナリーレクチャーを大学院生に聴講する機会を与えている。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

大学全体として、初年次教育をはじめ、接続教育の充実は今までも課題となっている。各学部においてもこの課題への取組みに重点を置き、成果をあげている。法学部の新しい授業科目の提供、医用工・工学部の修学必修科目の設定と補完教育、スポーツ健康政策学部のネイティブ教員による英語コミュニケーション授業などに成果を認める。一方、問題は学生の意欲を引き出していない部分もあり、特に基礎学力の充実は全学的な課題になっている。以下、各学部および各研究科の点検・評価に詳述する。

### <2>法学部

#### 効果が上がっている事項(優れている事項)

第一に、バイリーガル・コースにおける教育内容の充実である。このコースでは、アメリカ人講師はもとより、日本人教員による授業も基本的にすべて英語で行われ、きわめて高度な教育内容を実現している。第二に、「ジェンダー論」や「グローバル化論」などの新規科目の設置に見られる、時代の要請に対応した授業科目の充実である。第三に、プレイスメントテストによる英語クラスの能力別編成と、「フレッシュマン・ゼミ」ならびに「名著を読む演習」を通じた初年次教育の充実と基礎学力底上げの努力である。そして第四に、「模擬裁判」と「メディアエーション交渉」を挙げておきたい。ロールプレイを通じて法学教育の充実を図ろうとするこれらの体験型授業は、本学部の教育目標に照らして、一定の効果を上げていると思われる。

#### 改善すべき事項

基礎教育の充実、とりわけ外国語教育の更なる充実が今後の大きな改善事項である。

### <3>医用工学部

#### 効果が上がっている事項(優れている事項)

本学部では、早くから初年時教育を課題として取り組んできた。入学時に学力試験を行い、その結果に基づいて「数学Ⅰ」「物理学Ⅰ」等の修学必修科目、および外国語科目のクラス分けをし、能力別に徹底した少人数教育を行い、基礎学力を徹底する方法はよく定着している。また、学生に自律的な学習の環境を与え、インストラクターによって支援する「インディ・カフェ」は、年間の利用者が12,000名に達し、その支援内容は高校で扱われる内容の補習、専門科目履修の支援、大学院進学のための発展的内容等多岐にわたり、本学部の教育プログラムを補完するシステムとして定着している。

#### 改善すべき事項

本学部では、早くから初年時学生の基礎学力の充実に注力し、能力別の少人数教育、自律的学習支援プログラム等を通じて、成果をあげてきた。しかし、入学者の基礎学力の欠如は著しく、2年次以降の専門科目を履修するためのミニマム・リクワイアメントを一年間で達成することが困難である学生が急増している。高校の数学、理科、英語の補習を主な内容とする初年時教育の方法に抜本的な見直しを迫られているとともに、基礎学力のある学生を受け入れるための入学者選別が重要な課題となっている。

一学期の授業回数が15回確保されていないので、15回確保する必要がある。

#### <4>工学部

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

クラス分け編成による数学、物理、英語などの一般教育科目や、ミニマム・リクワイアメントをもとにした1・2年次の「専門基礎科目」によって、入学当初、あまり基礎力がなかった学生も、基礎を身に付け、高学年になって伸びるケースも多く、一定の成果があったと思われる。

##### 改善すべき事項

学生の質(基礎学力、関心、意欲など)の変化が激しく、また多様化・個性化しており、少人数教育においても、当初設定したミニマム・リクワイアメントの理解すら難しい学生が増えてきており、教育内容の維持が困難になってきている。

一学期の授業回数が15回確保されていないので、15回確保する必要がある。

#### <5>スポーツ健康政策学部

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

英語コミュニケーションは、学生にとってこれまでとは全く異なる学習形態(ネイティブスピーカーによる)で授業が展開されているため、必然的に英会話能力は向上している。学内でも授業時間以外にも外国人講師と英語で会話する風景が見受けられる。

この授業は外部の企業に委託した授業ではあるが、学生の出席の状況については逐一報告を受けている。そして、中間段階で欠席回数が多い学生については教務委員会からクラス担任に連絡され、クラス担任が出席を促すための指導をするといった適切な方法が展開されている。

現在のところ、入学時オリエンテーションのあり方について特に問題点や改善すべき点は見られない。つまり、学部教員の多くが充実した内容で展開されていると実感している。

「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」の内容については、毎年点検を行い、必要に応じて部分修正を加えるなど、学生にとってより使いやすいものとなるよう配慮している。入学直後から開始されるクラスミーティングについては、単位化されていないため回を重ねるにしたがって欠席する者が特定されてくる。こうした学生が、他の授業にも欠席している傾向があるため、クラスミーティングは学生の動向を把握する良い機会となっている。できれば、この指導形態を一層充実させることが必要であると考えている。

##### 改善すべき事項

本学部の卒業所要総単位数に占める人間形成科目、外国語科目、専門科目の割合については、これまでの授業展開やその成果を踏まえ適切に点検する必要があると考えている。また、基礎教育科目としての人間形成科目は学部共通科目であり、39科目開講されているものの、学生はこの中から8科目、16単位のみを選択すればよいことになっているため、倫理性を培うための科目の履修がゼロになる状況も想定される。したがって、これまでの学生の履修状況を明らかにするとともに、開講科目のあり方、基礎教育科目としての人間形成科目の中に必修科目を設ける必要性について検討することが重要であるとも考えている。また、選択の自由度が大きいことから、学生のどのような教養がどの程度向上したの

かを一律に評価することも容易でない状況にあり、人間形成科目の開設数、履修のあり方については検討すべき課題がある程度明らかになっている。

#### <6>法学研究科

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

多彩な教授陣を備え、多様な実定法の授業科目を提供できており、選択の幅は豊富である。

##### 改善すべき事項

政治学系を学ぶ留学生の増加に対応した基礎法学分野、なかでも政治学に関連した授業科目の見直しを行い、科目再編成の必要がある。

#### <7>工学研究科

##### 効果が上がっている事項(優れている事項)

桐蔭医用工学国際シンポジウムを毎年開催し、大学院生は全員研究成果を英語で口頭発表あるいはポスター発表することを義務付けている。このことにより、研究を英語でまとめる能力、発表する能力が増している。また、東京工業大学の大学院生、学部生もこのシンポジウムに多数参加し発表するため、本学だけの殻に閉じこもらずに広い視野を養うことが出来ている。

##### 改善すべき事項

外国語の履修指導をより強化、充実することも今後の大きな改善事項である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### <1>大学全体

各課程に相応しい教育内容の提供を推進することが大学全体としての発展方策である。法学部学生には国際的視野を身に付けさせること、医用工学部学生には資格取得が将来を開くのであり、スポーツ健康政策学部学生は学年完成前であるが、その成果の確認作業を着実に進めることが将来の発展につながるものである。

#### <2>法学部

外国語学習への興味と関心を広げるために現在行っている短期海外研修プログラムについて、その有効性を説明し、より参加しやすい環境を構築する。

#### <3>医用工学部

資格取得を通じたキャリアパス開拓という、学生の目的意識に適う具体的成果を達成することが本学部の基本的課題である。これを達成することによって、本学の教育理念の実現の基礎が築かれる。

#### <4>工学部

在学生については、一律の基準ではなく、学生個々の能力や特性を見極めて、それに応じた幅広い意味での工学者として世に輩出することをめざす。具体的には、工学部では2011(平成 23)年度からは3年次以上の学生のみになり、全員が研究室に配属になるので、学生一人ひとりについて、研究室の指導教員により個別に就職までの指導を行うことができる。

#### <5>スポーツ健康政策学部

開講3年目にあって、本学部の教育課程が学部の教育目標をどの程度実現しているのか点検することは必ずしも容易ではないが、各教員が有する様々な情報を集約し、可能な限りその成果を確認するとともに、すでに検討が始められている完成年度である2011(平成23)年度以降のカリキュラム改訂の資料として活かしたい。

スポーツテクノロジー学科、スポーツ健康政策学科については、専門教育に関する選択科目数を増やす。完成年度を待って現在のクラスミーティングのメリットを生かし、これを単位が認定できる授業科目(基礎教育科目)として位置づける。

#### <6>法学研究科

コース編成のあり方を見直し、留学生に対応した授業科目の編成を模索する。

#### <7>工学研究科

日頃の研究成果を対外的に発表する能力を育むことである。そのためには桐蔭医用工学国際シンポジウムをより一層活用していく。

## 4. 根拠資料

《資料10》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)法学部

《資料11》学生便覧・履修要項 平成22年度(2010年度)医用工学部・工学部

《資料12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月

《資料13》平成22年度(2010年度)大学院法学研究科学生便覧・履修要項 PP50-52

《資料106》インディ・カフェ通信